

令和7年度 成年後見制度講演会

参加費
無料

／ご存じですか？／

成年後見制度

～大切な人の暮らしと財産を守るための制度です～

講師

法テラス島根法律事務所 弁護士 加藤大介氏

日時

令和7年6月21日(土)

13:30~15:00 (13:00~受付開始)

会場

松江市総合福祉センター
4F大ホール

(松江市千鳥町70番地)



松江市権利擁護推進センター
マスコットキャラクター
まもるくん



同日開催 法と福祉のなんでも相談会

講演会終了後、島根県弁護士会・
法テラスの共催により、弁護士
や社会福祉士等による無料の

「法と福祉のなんでも相談会」

を開催します。

日時

令和7年 6月21日(土)
15:15~16:45

会場

松江市総合福祉センター

申込

先着200名程度

メール、電話または
FAXにてお申込みください。

事前に電話(0852-27-8389)での予約が必要です。
6月13日(金)までにお申込みください。



予約受付の際に、ご相談内容についてお伺いします。なんでも相談には、松江市社会福祉協議会の職員が同席させていただきます。相談時間は1組あたり30分程度です。また、定数に達した場合、ご相談いただく内容によってはお断りすることがあります。あらかじめご了承ください。

裏面を
ご覧ください。

お問合せ先

松江市権利擁護推進センター

松江市社会福祉協議会

TEL

0852-27-8389

担当：清水、中村

Eメール mamoru@shakyou-matsue.jp FAX 0852-67-1330

令和7年度 成年後見制度講演会 参加申込書

ふりがな			
ご氏名			
ご住所	〒 -		
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			

※今回ご記入いただいた個人情報は、本講演会の参加申込の確認、緊急の連絡及び今後の講演会・講座等のお知らせのみに使用します。

令和7年度 成年後見制度講演会 参加申込先

FAX
場合

FAX 0852-67-1330

お電話
場合

電話 0852-27-8389

受付時間 8:30~17:00

メール
場合

件名を「令和7年度 成年後見制度講演会参加申込み」とし、
メール本文に上記参加申込書の必要事項を入力して
mamoru@shakyou-matsue.jpまで送信してください。



「法と福祉のなんでも相談会」の相談予約をされる方は、松江市権利擁護推進センターまで直接お電話にてお申し込みください。 (0852-27-8389)
(担当：清水、中村)

申込締切：令和7年6月13日(金)

お問合せ先

お気軽にお問い合わせください。

松江市権利擁護推進センター

〒690-0852 松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター3階

TEL 0852-27-8389 FAX 0852-67-1330

Eメール mamoru@shakyou-matsue.jp (担当：清水、中村)

